

令和7年4月16日

お客さま各位

長浜信用金庫

米国の関税措置等により直接的・間接的に影響を受けられる
お客様への「ご相談窓口」の設置について

当金庫は、米国による追加関税措置等の影響を受けられる事業者のお客さまを対象に「ご相談窓口」を設置しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「ご相談窓口」の設置

(1) 設置店舗

店舗名	受付時間
全営業店	平日の9:00～15:00

(2) 受付内容

新たなご融資や、ご返済などに関するご相談

(3) 設置期間

2025年4月16日（水）～2025年9月30日（火）

以上